

上野 みえこ

通告に従ってお尋ねいたします。

まず、補正予算に提案されている**住民税非課税世帯への物価高騰等対策支援金**に関連して伺います。

長く続く物価高騰の中で迎える年末年始、通常月に比べ出費も多く、困窮する世帯の方々は、どうやって年を越そうかと頭を抱えておられるのではないかと思います。今回予算化された国の非課税世帯への給付金1世帯7万円の支給が前倒しとなり、2月から支給になったことには、早速喜びの声が届いています。しかし、長期におよぶ物価高が続いている状況、年明けもさらに食料品等の値上げが続くことを考えると、7万円は物価高に見合った金額でしょうか。

(1) 支給額7万円の根拠は何でしょうか。

(2) 物価高に見合った給付額と考えますか。

(3) 物価高騰対策では、この間全国の自治体がさまざまに独自の支援策を実施してきました。年末年始、出費がかさむことを考慮し、本市独自の上乗せができないでしょうか。

以上、健康福祉局長ならびに市長に伺います。

(答弁)

市長は、給付額は「物価高から国民を守る」という主旨での適切な判断だと答弁されました。確かに、一定の支援効果があることは間違いありません。しかし、今議会に提案されている職員人件費の引上げは、正職員・会計年度任用職員合わせて総額16億3529万円です。41歳の一般行政職で年間93,000円の引き上げ額となります。私は、今議会初日の質疑で、この引き上げ額では、物価高に見合った改定とは言えないと指摘をしました。それでも年間574万2,000円の給与が583万5,000円へと引き上げられます。住民税非課税世帯の方々は、アルバイトやパートの給与収入な

らば100万円以下、65歳以上の年金生活者ならば年金収入が155万円²以下の世帯です。年収が500万円を超える給与の人が93000円増え、物価高に追い付かないのに、100万円とか、155万円以下の年収で生活している人に7万円では絶対に足りないことは明らかです。住民税非課税、いわば困窮世帯の方々の日々の暮らしぶりを考えるならば、7万円がいかにか少ないか、わかるのではないのでしょうか。しかも、給与改定ならば、毎年93000円ずつ上がりますが、給付金はその時限りです。物価高の年の瀬も厳しいけれど、年明けにもさらに食料品の値上げが予定されています。昨年4月から続いてきた止まらない物価高は今や庶民にとっては「災害級」です。市長は、私どもの独自策の求めに対して、「国の動向を注視する」という答弁を繰り返してきましたが、それはあまりにも困窮する市民の苦勞が見えていないと思います。一昨日16日に日本司法書士会連合会が全国で行った年末相談会には、コロナ対策のゼロゼロ融資返済や生活困窮世帯の緊急小口資金の返済ができず、破産が増え、困窮が深刻化する実態が浮き彫りとなっていました。市長におかれては、この年末、寒さの中で困窮する人、年越しに苦勞されている中小事業者のもとに足を運び、その暮らしぶりをしっかりと見て、その苦勞に寄り添い、市の独自支援を本気で検討していただくことをお願いしておきます。

次に、同じく補正予算に提案の**西消防署移転事業**について、伺います。今補正予算は、西消防署の移転先候補地の測量を行うための経費です。長年の懸案であった西区への西消防署の移転に関し、候補地が決まり測量のはこびを迎えたことは本当に良かったと思います。5つの区の消防署にはそれぞれの役割・特徴があり、海に面し水難救助機能を持つ西区・南区、NBC対応機能がある東署、災害救助のための重機等を備えた北署、繁華街を抱えた中央署、いずれもその特徴を生かし、その役割を十分に果たしていかねればなりません。

今回の補正予算提案によって、これまで中心街に近く中央署と併せて繁華街への対応にも力を注いできた西署の移転によって変化する消防体制を踏まえ、今後さらなる消防力の強化をどのように図っていくのか、しっかり考え

るべき時だと思います。そこで、伺います。

①西消防署の移転に伴い、担当する校区、ならびに西署、中央署の人員・資機材の体制はどのように変わりますか。救急・消防の出動件数はどのようになると見通されているでしょうか。

②救急や消防の西署から中央署管内への到着時間はどのように変わりますか。
③もともと中央区は救急出場件数も多いなどの状況がある中で、西署の移転に伴い担当校区が増えることにもなります。この機に、中央署ならびに南熊本出張所・出水出張所の体制拡充を図るべきではないでしょうか。

以上、消防局長にお尋ね致します。

(答弁)

答弁されたように、これまで西署の担当だった慶徳・一新・五福・向山の4校区が中央署の管轄となり、中央署管内の出場件数は2割程度増加する見込みとのことに加え、移転先候補地の池上から中央区にある現在の西署あたりまでは到着時間が5分程度かかるということです。もとも多い中央区の出場回数がさらに増え、これまで中心街等への応援を西署が担ってきたことなどを考えると、答弁されたように、西署移転後の中心市街地の消防力確保はたいへん重要です。

今年は、未曾有の惨事となった太陽デパート火災から50年の節目の年です。熊本市は、昭和48年の太陽デパート火災を機に、消防力強化に、特段の措置が図られてきました。消防年報のデータでも、人員体制、資機材ともに充実した消防力を誇っており、救急隊の現場到着時間では、政令市20市の中で名古屋市・京都市の7・3分に次いで8・6分と上位です。こうした素晴らしい実績にさらに磨きをかけて、政令市トップをめざしていただきたいと考えます。そのためにも、中心街に近いところに位置し、過去には出張所であった南熊本庁舎の体制拡充を含めて、人が集まる中心市街地を擁する中央署の体制を答弁された方向でしっかりと拡充していただくよう、お願い致します。

今後の消防体制拡充については、人員、資機材ともに、人命にかかわる問

題として、市長には、特段のご配慮をお願いしておきます。

最後に、**手数料条例の一部改正**に関わって伺います。

今回の手数料条例の一部改正では、マイナンバーカードを利用し証明書等自動交付機を介して戸籍等の証明書交付を受ける場合に、その手数料を200円にすることが提案されています。しかし地方自治法では、「住民は、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有する」と定められています。住民への公平なサービス提供の立場から、マイナンバーカード利用に限らず、すべての戸籍等証明書の発行について平等に200円の手数料とすべきではないでしょうか。市長に伺います。

(答弁)

受益者負担を理由に義務でもないマイナンバーカード推進のため、市民サービスに分け隔てをすることは、公平な住民サービス提供に反することは明白です。発行に係るコストと言われましたが、それを言うならば、マイナンバーカード推進のために莫大な予算を投じてシステムを立ち上げ、運用している費用こそきちんと計上すべきです。しかも、マイナンバー推進には、個人情報情報の漏洩やプライバシーの問題などお金に換算できない重大なリスクまでついて回ることを考えれば、これほどコストに見合わないものはありません。この点も指摘しておきます。マイナンバーで200円の戸籍等の証明書交付は、公平な住民サービスを提供するという観点から、すべての市民に200円で提供するようにお願いして、質疑を終わります。